

申告の準備はお済みですか？

# 税の申告は 3月15日(月)までに!

## 申告が必要な人

本年1月1日現在、佐世保市に住んでいた人で

- 佐世保市国民健康保険や長寿（後期高齢者）医療制度の加入者がいる世帯の世帯主、および前年中に収入のあった加入者本人
- 営業、農業、不動産、その他事業などの所得がある人
- 年末調整済みの給与所得者で、ほかに給与、年金、営業、農業、不動産、その他事業などの所得がある人
- 日雇い、パート、アルバイトなどの収入がある人
- 平成21年中に退職し、再就職していない人
- 公的年金受給者で、社会保険料、医療費、生命保険料などの所得控除を受ける人、またほかの所得がある人
- 市内に住んでいなくても、市内に家族がいる人、事務所、事業所、家を持っている人

## 申告に必要なもの

- 印鑑、申告書（会場にもあります）
- 源泉徴収票（年金や恩給を含む）か給与支払証明書
- 事業所得の人は収支内訳書、その他の所得の人は所得金額が証明されるもの

市県民税、国民健康保険税の申告を市役所13階・大会議室（支所・行政センター管内は地区公民館など）で受け付けます。毎年、最終日近くになると申告に訪れる人が集中し、窓口や駐車場も混雑しますので、できるだけ公共交通機関をご利用の上、申告はお早めにごと。

- 生命保険料、地震保険料、医療費などの各種所得控除の証明書、領収書
- 配偶者特別控除を受ける人は、配偶者の所得が分かるもの（源泉徴収票など）

## 申告書提出先

- 市から送られてきた申告書→佐世保市
- 税務署から送られてきた確定申告書（所得税が課税となる人）→税務署
- 年金だけ、給与だけ、一時所得だけ、またはその組み合わせの場合→佐世保市か税務署へ

## 申告をしないと…

年金、扶養、医療、幼稚園、公営住宅、奨学金、事業資金の融資などの申請に必要な所得証明書や課税証明書などの交付が受けられません。

※広田地区にお住まいの皆さんは、ことしから広田地区公民館で申告の受け付けを行います。会場が変更になりましたので、ご注意ください。

## 所得税の確定申告には「e-Tax」をご利用ください

### e-Taxならこんなにいいこと…

- 自宅に居ながら電子申告  
国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成した申告書等のデータを、自宅から税務署に送信することができます。
- 最高5,000円の税額控除  
控除を受けるためには、一定の条件があります。
- 添付書類の提出省略  
医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信（申告期限から3年間は書類の提出・提示を求められることがあります）。
- 還付金がスピーディー  
e-Taxでの還付申告は書面申告よりも早く処理されます。

### ● 24時間受け付け

所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能（送信に時間を要する場合がありますので、余裕をもって早めに送信してください）。

### e-Taxのご利用の前に…

- ① e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要）、ICカードリーダーの購入等、事前準備が必要です。
- ② 電子証明書をすでに取得している人は、有効期限切れにご注意ください。

※詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

## 平成22年申告相談・受け付け日程表

受付日	受付時間	場所	指定町名
2月3日(木)	9時～11時30分、13時～16時	市役所13階大会議室	大黒、東山、大宮
4日(金)	〃	〃	折橋、春日、中通、高砂、木場田、比良、長尾、上、元、泉
5日(土)	〃	〃	天神、天神1～5丁目
8日(月)	〃	〃	藤原、稲荷、若葉、平瀬、立神
9日(火)	〃	〃	白木、須佐、高梨、勝富、松川、戸尾
10日(水)	〃	〃	京坪、宮崎、下京、上京、山県、塩浜、万津、島地、光月、高天、金比良、御船、神島、小島
12日(金)	〃	〃	宮田、俵、梅田、保立、石坂、清水、福田、万徳、天満
15日(月)	〃	〃	白南風、三浦、須田尾、峰坂
16日(火)	〃	〃	赤崎、庵浦、野崎、俵ヶ浦、下船越、船越
17日(水)	〃	〃	山祇、山手、田代、烏帽子、松山
18日(木)	〃	〃	浜田、相生、谷郷、東大久保、西大久保、園田、矢岳、今福
19日(金)	〃	〃	東浜、十郎新、干尽、前畑、崎辺、潮見、福石、新港
22日(月)	〃	〃	桜木、赤木、横尾
23日(火)	〃	〃	本島、祇園、島瀬、栄、常盤、湊、松浦、宮地、熊野、花園、名切、八幡、城山
24日(水)	〃	〃	木風、小佐世保
25日(木)	〃	〃	鶴渡越、小野(本庁管内)、長坂、鹿子前
2月9日(火)	9時～11時30分 13時～15時30分	三川内うつわ歴史館 〃	桑木場、新替、三川内本、口の尾、吉福、横手、江永、下の原、心野、木原、新行江、塩浸、三川内、三川内新
10日(水)	9時～11時30分、13時～15時30分	江上地区公民館	有福、指方、江上、ハウステンボス
12日(金)	10時～12時、13時～16時	黒島地区公民館	黒島
12日(土)	〃	高島町公民館	高島
15日(月)	9時～11時30分、13時～15時30分	世知原行政センター	世知原町開作・上野原・檜巻・赤木場・北川内・中通・矢櫃
16日(火)	〃	〃	世知原町長田代・太田・木浦原・筒瀬・岩谷口・栗迎
17日(水)	9時～11時30分、13時～17時	宇久行政センター	宇久町神浦・飯良・本飯良・寺島
18日(木)	〃	〃	宇久町平・野方・大久保
19日(金)	9時～11時30分	〃	宇久町太田江・木場・小浜
17日(土)	9時～11時30分 13時～15時30分	宮地区公民館 〃	瀬道、萩坂、奥山、宮津 南風崎、城間、長畑
18日(日)	9時～11時30分 13時～15時30分	柚木地区公民館 〃	柚木元、筒井、柚木、小舟 上柚木、潜木、高花、川谷、里美、戸ヶ倉、下宇戸
19日(月)	9時～11時30分、13時～15時30分	針尾地区公民館	針尾東、針尾中、針尾西、針尾北
22日(木)	〃	〃	吉井町草ノ尾・福井・板樋・梶木場・直谷・立石
23日(金)	〃	〃	吉井町春明・踊瀬・橋川内・橋口・大渡・前岳・上吉田・田原・吉元・下原・乙石尾・高峰
24日(土)	〃	〃	広田地区公民館
25日(日)	〃	〃	権常寺、権常寺1丁目、花高1～4丁目
26日(月)	〃	〃	早岐1～3丁目、田の浦、勝海、陣の内、上原、平松、早苗、若竹台
3月1日(火)	9時～11時30分 13時～15時30分	大野地区公民館 〃	瀬戸越、瀬戸越1～4丁目、田原、矢峰、松原 楠木(大野支所管内)、原分、松瀬、知見寺、大野
2日(水)	9時～11時30分、13時～15時30分	小佐々行政センター	小佐々町黒石・小坂・臼ノ浦・矢岳
3日(木)	〃	〃	小佐々町田原・平原・岳ノ木場・西川内・葛籠・楠泊
4日(金)	〃	〃	母ヶ浦、日野、浅子、光、棚方、相浦、星和台
5日(土)	〃	〃	小野(相浦支所管内)、椎木、大湯、愛宕、上相浦、木宮、川下、新田、竹辺
8日(月)	9時～11時30分	中里皆瀬地区公民館	中里、吉岡、下本山、上本山、八の久保、岳野
8日(火)	13時～15時30分	〃	皆瀬、野中、楠木(中里皆瀬支所管内)、菰田、十文野、牧の地、踊石、白仁田、小川内
9日(水)	9時～11時30分、13時～15時30分	日宇地区公民館	黒髪、白岳、沖新、卸本、大岳台
10日(木)	〃	〃	大塔、日宇、大和、もみじが丘

※指定日に申告できなかった人は、2月26日(金)～3月15日(日)に市役所13階大会議室で受け付けます（土・日曜、祝日除く。支所・行政センター管内分を含む）。

- 市県民税の申告 ☎市民税課 ☎24-1111
- 所得税の確定申告 ☎佐世保税務署 ☎22-2161